

柏崎刈羽原子力発電所の徹底的な安全確認を求める意見書

本年7月16日に起きた新潟県中越沖地震によって、柏崎刈羽原子力発電所は大きな被害を受けた。老朽化が懸念されていた1号機を初めとして、7基すべての原発及びその関連施設が損傷を負ったことは既に報道されているところである。また、原発の敷地そのものが大きな隆起、沈下を起し、地面が波打つような状態になっている箇所もある。

実際、今回の地震は設計時に想定した基準をはるかに超えるものであった。原子炉圧力容器、炉心、配管、格納容器など、耐震重要度分類が重要・最重要な施設・機器に、材料の弾性限界を超える力が作用したことはほぼ確実である。したがって、「止める、冷やす、閉じ込める」という最低限の機能は辛うじて維持されたとはいえ、多くの施設・機器に塑性変形（永久ひずみ）が残ったと考えるべきであり、場合によっては亀裂が生じた可能性もある。

各機器にはマージン・安全係数をとっていることから、想定基準を超えたらすぐに壊れることはない。しかし、例えば車のシートベルトは実際に働いたらベルトの帯が伸び切ってしまい、取りかえないと次には十分にきかない。原発も同様である。計算上の最強地震（S1）以上の揺れにあったのなら非常用炉心冷却系などの最重要クラスの機器は取りかえた方が安全とされる。限界地震（S2）以上なら、廃炉にした方が安全である。重要クラスの器機を取りかえや補修をせずに再使用可能なのは設計用最強地震（S1）以下の場合といわれている。今回の地震は、S2をはるかに上回る状況であり、IAEAも警告しているように、顕在化していない亀裂やひずみが運転に支障を引き起こすおそれがある。

さらに、今回明らかになったように、火事を起こした配電施設を初め、多くの関連施設は岩盤の上ではなく、やわらかい地面の上に建設されている。周辺の活断層が今後、さらに大きなマグニチュード8に達する地震を引き起こす可能性も示唆されている。施設がどれほど修復されたとしても、地下の活断層を取り除くことはできない。

このような状態で柏崎刈羽原発が再び稼働するのは大変危険である。再度地震があれば、チェルノブイリ級の事故となる可能性も否定できない。そうなれば中越地方のみならず首都圏、さらには日本全土にも被害が及ぶことが想定される。また修復のために膨大な経費をかけるなら、電力料金にはね返し、または税金で賄うこととなり、三鷹市民にも影響を及ぼすことは必至である。

よって、本市議会は、政府に対し、下記の事項について強く要望する。

- 1 今後行う圧力容器内部を初めとする全施設の徹底的な損傷状況調査、敷地地盤に関する詳しい科学的調査は、運転再開を前提にすることなく、客観的な科学的・技術的見地から行うこと。
- 2 その結果は、広く公表し、政府や事業者に偏ることなく、地域住民の意見も尊重した公正な立場の人たちによって、徹底的な安全確認が実施できるようにすること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成19年10月 1 日

三鷹市議会議長 石 井 良 司